

## 2018年度 明星大学心理相談センター活動報告

井出尚子・津里なおみ 明星大学心理相談センター

### I はじめに

明星大学心理相談センターは、1990年に設置された人文学部心理・教育学科心理学専修付属の心理相談室を前身として、2001年に大学に附設する機関として設立された。2002年から、明星大学大学院人文学研究科心理学専攻臨床心理学コースが臨床心理士資格認定協会「第1種指定大学院」として認定されたことに伴い、地域に貢献する臨床の場、また大学院生の教育研修機関の場として発展してきた。

また大学では、2010年に教育学科が人文学部から独立して教育学部となり、2017年度には心理学部として独立した。更に公的には、2018年度に公認心理師が誕生することとなった。こうした変遷を受けて、これまでの臨床心理士養成の役

割に加えて、公認心理師養成へ向けて更に密度の高い教育の提供が求められるであろう。

今年度の当センターのスタッフは、事務職員4名、教員6名、専門相談員4名、検査相談員1名、実習指導員2名に加え、教育、指導のもとに臨床実習に携わる大学院生（研修員）、修了生である研究員によって運営されている。

以下に、当センターにおける、2018年度の活動の概要について報告する。

### II 相談活動

#### 1 面接形態

当センターでは、面接をその形態により分類し集計している。その分類と内容は表1の通りである。

表1 面接形態

分類名称	含まれるもの	内容
個人面接	カウンセリング（成人）	子どもの心理的、発達上の問題について子ども自身への援助や保護者への助言（親子相談）と、主に成人以降の方を対象にしたカウンセリング
	親子相談	
集団面接	フリースペース：じゃんぼ	主に小・中学生の不登校の子どもたちへの居場所の提供及び集団を通じた援助
心理検査		様々な心理検査、発達検査

#### 2 面接回数

当センターでの6年間（2013年度から2018年度）の年間総面接回数の推移を表2に示した。

それをグラフ化したものが図1である。

この数年間、業務量は上限で推移しており、今年度は12月から3月までの間、個人面接の新規

申し込み受け付けを見合わせざるを得ない状況であった。また心理検査に関しても申し込みから実施まで数ヶ月待っていただくことが常態化している。尚、実施した心理検査は全て発達検査であり、心理検査の面接回数には検査結果報告面接も含んでいる。

次に、面接形態別の月別面接回数についてまとめたものが表3である。例年、夏季と冬季の休み

に合わせて8月と1月に面接回数が減少する傾向がある。12月以降の受理面接は、上記の通り新規申し込みの受け付けを止めたため減少しているが、0になっていない月は、11月以前に受けた申し込みの受理面接を行っているためである。例えば、心理検査は、申し込みから実施まで数ヶ月待っていただくため、受理面接もそれに合わせて申し込みから数ヶ月後に実施することも多い。

表2 面接回数の推移

内訳		年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
受理面接			82	90	64	88	63	86
個人面接	カウンセリング・親子相談		2,154	2,375	2,789	2,416	2,404	2,294
集団面接	フリースペース		24	13	11	30	40	23
心理検査			12	26	23	27	25	25
発達支援プログラム	学習支援・アセスメント外来		220	179	—	—	—	—
その他	コンサルテーション等		9	22	0	0	0	0
合計			2,501	2,705	2,887	2,561	2,532	2,428

図1 面接回数の推移

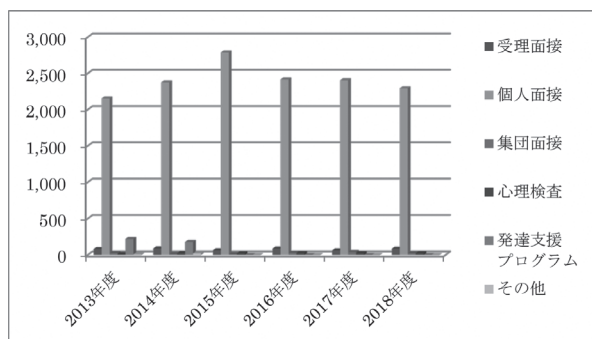


表3 2018年度 面接形態および月別面接回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受理面接	10	14	8	12	11	4	9	8	5	1	0	4	86
個人面接	183	174	222	198	153	194	198	191	193	181	199	208	2,294
集団面接	0	1	2	2	0	1	2	1	1	2	3	8	23
心理検査	2	1	3	1	3	2	2	2	2	3	1	3	25
合計	195	190	235	213	167	201	211	202	201	187	203	223	2,428

### 3 来談者

2018年度の新規来談者の年齢別・性別の内訳を表4に示した。例年と変わらず、大学生・成人（19歳以上）の申し込みが多く、全体の42.6%を占めており、特に成人女性の相談が多い。次いで小学生が多いのも例年通りであるが、今年度は小学生男子の申し込みが多く、女子が少なかったことが特徴的であろう。結果として、例年は、成人女性の申し込みの多さにより全体の男女比は女

性の方が多くなっていたのが、今年度の男女比はほぼ同数となっている。

新規来談者の来談経路は表5の通りである。「他機関からの紹介」「学校からの紹介」が同数で最も多く、これらを合わせると全体の45.9%となる。この傾向は例年と変わらず、地域において当センターが信頼を得ていると考えることが出来るだろう。

表4 2018年度 年齢別・性別相談件数（新規）

性別／年齢	就学前	小学生	中学生	高校生	大学生・成人	合計
男	0	14	4	4	7	29
女	0	3	6	4	19	32
合計	0	17	10	8	26	61

※親子相談の場合、親子で1件とする

表5 2018年度 来所経路（新規）

相談経路	件数
他機関からの紹介	14
学校からの紹介	14
相談員を知っている	12
相談に来ている人からの紹介	3
ホームページ・電話帳で知って	9
知人から紹介	6
学内他部署からの紹介	1
その他	2
合計	61

### 4 相談内容

新規来談者の相談内容については、18歳以下を表6に、19歳以上を表7に示した。

18歳以下の主訴は「発達のかたより」が17件と最も多く、全体の48.6%を占めている。年々、相談内容の中で「発達のかたより」が占める割合が高くなってきていたが、今年度はその特徴が著

しい。しかし、このうちの9件（全体の25.7%）が発達検査を希望して申し込んできており、相談の申し込みは8件（全体の22.9%）で、続いて多い「不登校」と同数となっている。

19歳以上の主訴分類については、ここ数年「子どもの問題」を主訴として来談される方が多かったが、今年度は「家族関係」「自分の生き方」「神

経症的症状」等、ご自身の問題を主訴とされる方が多かった。こうした主訴の背景には発達の問題が絡んでいる場合もある。19歳以上の来談者の

年齢の幅は19歳から60代までと広く、特に20代から50代までの来談者が多かった。

表6 2018年度 相談内容別件数 18歳以下(新規)

主訴/年齢	就学前	小学生	中学生	高校生	合計
発達のおくれ	0	0	0	0	0
発達のかたより (高機能自閉症・アスペルガー・LD・ADHD他)	0	10	4	3	17
不登校	0	3	2	3	8
集団不適応	0	1	1	0	2
非行・暴力	0	0	1	0	1
神経症的症状	0	2	2	0	4
その他	0	1	0	2	3
合計	0	17	10	8	35

表7 2018年度 相談内容別件数 19歳以上(新規)

主訴	件数
子どもの問題(発達障害・不登校・問題行動・育て方など)	5
対人関係	0
家族関係	7
自分の生き方	6
神経症的症状	4
その他	4
合計	26

### Ⅲ スーパーヴィジョン

当センターでは、「研修員・研究員制度」を採用している。「研修員・研究員制度」とは、センター長の許可を得て、本学人文学研究科心理学専攻修士課程在籍者は「研修員」、博士課程在籍者および修士・博士課程修了生は「研究員」として当センターの在籍が認められ、当センターでの臨床活動に携わることができるという制度である。2018年度の研修員・研究員在籍数は表8の通り

である。

研修員、研究員の当センターにおける臨床活動については、当センターの専門相談員もしくは教員がスーパーヴィジョンを行っている。1回のスーパーヴィジョンの時間はおよそ50～60分であり、セッションの記録を元に検討していく形式を採用している。

また、この他に卒後教育の一環として、修士・博士課程修了生および研究員が当センター外で

行っている臨床活動についても、希望者には有料にて専門相談員がスーパーヴィジョンを行っている（臨床心理士有資格者 5000 円/回・未資格者 3000 円/回）。

前者を「学内」、後者を「学外」として、表 9

に月別のスーパーヴィジョンの回数を示した。スーパーヴィジョンの回数は、研修員・研究員の担当ケース数と面接回数の増加に伴い、近年増加傾向にあり、昨年から業務の上限に達していると思われる。

表 8 研修員・研究員在籍数

	人数
研修員	23 名
研究員	31 名
合計	54 名

表 9 研修員、研究員、修士・博士課程修了者に対するスーパーヴァイズ回数（1回 50～60分）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
学内	51	56	65	69	42	47	49	58	57	34	47	41	616
学外	5	5	5	5	3	2	3	2	3	5	2	2	42
合計	56	61	70	74	45	49	52	60	60	39	49	43	658

#### IV 年間事業報告

2018 年度に行われた事業を表 10 に示した。「センター事業関係」にはセンターの運営に関わる事業を、「ケースカンファレンス・地域貢献関係」には各種ケースカンファレンスと地域に向けて開催された事業を載せている。

今年度の大きな特徴として挙げられるのは、例年毎月 2 回開催している合同ケースカンファレンス（研修員が全員参加）を、月 1 回は 4 つのグループに分けたグループケースカンファレンスに替えたことである。合同ケースカンファレンスにおいて、研修員の発言が少ないことを従来問題視してきたが、これについて研修員達の意見を聞いたところ、大勢の中では発言が躊躇われるという意見が目立ったため、少人数によるカンファレンスを試みた次第である。その結果、グループケースカンファレンスにおいては、研修員達の発言も増え、

率直に分からないことを質問する姿勢も見られたため、今後もこの形式を継続していきたいと考えている。

4 月～5 月前半にかけて、特に修士課程の新生がこれから実際に臨床活動を行うにあたって、基本的事項やケースの見方を身につけていくことを目的として、研修員に対して「心理相談センターガイダンス」と 3 回の「臨床オリエンテーション」を行っている。「心理相談センターガイダンス」では、心理臨床に携わる者としての基本的なマナーについて理解を深めてもらい、「臨床オリエンテーション」では、治療構造、守秘義務等の心理療法において大切とされる約束事の意味、ケースの見方などを理解してもらうことを目的としている。いずれもグループディスカッションを通して、自ら考え、他者の意見を聞くことで気づいていってもらう形をとっている。また昨年度から始

めた「秋の臨床オリエンテーション」を今年度も継続し、リフレクティブ・トレーニングやPCAGIPを通して、ケースについて豊かに感じ考えながら、自らの傾向に向き合い、ケースを見立てる力を育てて欲しいと考えた。また、通常のカンファレンスの他、外部講師を招聘してケース検討を行う特別合同ケースカンファレンスを年に3～4回開催し、ケースを様々な視点からより深く広く理解していくことを目指している。

対外的な活動としては、例年、地域の方々に向けて公開講演会を開催しているが、今年度は公認

心理師の国家試験が初めて実施される年であったため、公認心理師に必要な基礎を学べる機会を提供する目的で、7～8月にかけて全6回（各回3部構成）にわたる「公認心理師に知っておいてほしい心理学、医学、そして、関連する法律・制度の基礎」の講座を開催し、大勢の方々にご参加いただいた。

その他、当センターの趣旨や活動の様子を地域に発信すべく、「センター便り」をホームページ上に季刊で発行している。

表10 心理相談センター 2018年度年間事業・活動報告

	センター事業関係	ケースカンファレンス・地域貢献関係
4月	第1回センター会議 第1回研修員会議 センターガイダンス 臨床オリエンテーション① 臨床オリエンテーション②	センター便り第9号発行
5月	第2回センター会議 第2回研修員会議 臨床オリエンテーション③	第1回合同ケースカンファレンス 第1回グループケースカンファレンス
6月	第3回センター会議 第3回研修員会議 運営委員会	第2回合同ケースカンファレンス 第2回グループケースカンファレンス センター便り第10号発行
7月	第4回センター会議 第4回研修員会議 センター大掃除 玩具類下見・発注	第3回合同ケースカンファレンス 第1回公開講座（茅野一穂、竹内康二） 第2回公開講座（富田新、丹野貴行、浜島浩史先生） 第3回グループケースカンファレンス 第3回公開講座（吉永千恵子先生、尾野裕美） 特別合同ケースカンファレンス（永井徹先生）
8月		第4回公開講座（柴崎光世、高橋雄一先生） 第5回公開講座（境敦史、妹尾和美） 第6回公開講座（妹尾和美、林幹也、村尾泰弘先生） 特別合同ケースカンファレンス（前田正先生①）
9月	第5回センター会議 第5回研修員会議	第4回合同ケースカンファレンス 第4回グループケースカンファレンス

	センター事業関係	ケースカンファレンス・地域貢献関係
10月	第6回センター会議 第6回研修員会議 秋の臨床オリエンテーション① 運営委員会	特別合同ケースカンファレンス（弘中正美先生） センター便り第11号発行 第5回合同ケースカンファレンス
11月	第7回センター会議 第7回研修員会議 秋の臨床オリエンテーション②	第6回合同ケースカンファレンス
12月	第8回センター会議 おもちゃの現地研修 （第8回研修員会議中止）	特別合同ケースカンファレンス（湯野貴子先生） 第5回グループケースカンファレンス
1月	第9回センター会議 第9回研修員会議 玩具類下見・発注	第6回グループケースカンファレンス 特別合同ケースカンファレンス（前田正先生②）
2月	第10回センター会議 第10回研修員会議 運営委員会	FD研修会（坂生雄一先生） 第7回グループケースカンファレンス 第7回合同ケースカンファレンス
3月	第11回センター会議 第11回研修員会議 センター大掃除	第8回グループケースカンファレンス 第8回合同ケースカンファレンス
年間	センター会議 11回 研修員会議 10回 おもちゃの現地研修 1回 運営委員会 3回 センターガイダンス 1回 臨床オリエンテーション 5回 研究紀要 No12 発行 1回 玩具類下見・発注 2回 センター大掃除 2回	合同・グループケースカンファレンス 16回 特別合同ケースカンファレンス 5回 公開講座 6回 センター便り発行 3回 FD研修会 1回

## V おわりに

当センター設立から17年が経過し、その間にセンターのシステムや相談内容も変化してきた。その中でも地道で堅実な臨床活動と指導を行ってきたことで、近隣の学校や医療機関等から多くのご紹介をいただけるまでに地域の信頼を得られたのではないかと考えられる。

社会では、2015年に交付された公認心理師法に基づき、いよいよ今年度から公認心理師が誕生

する運びとなった。当大学では、これまで多くの実績を積んできた臨床心理士の資格と国家資格である公認心理師と、その両方の養成に携わることとなり、学外における幅広い実習が求められると同時に、当センターにおけるより充実した実習が求められるようになる。新たな実習体制を作り、国に求められる多数の書類を作成し、指導者側も学ぶ側も多忙を極める中、心理臨床の本質をしっかりと身につけていってもらえる実習、指導を

行っていかなければならない。

従来の全員参加型の合同ケースカンファレンスだけでは、院生が積極的に参加する姿勢に欠けがちになると考え、これまで試行錯誤を繰り返しながら実習の在り方を模索し続け、少人数制のグループケースカンファレンスを実施したり、より体験的であり自ら感じ考えることが可能となる実習となるように「臨床オリエンテーション」「秋の臨床オリエンテーション」を工夫したりしてきた。これに加え、来年度は受理面接の陪席の更なる充実と、検査相談員による検査実施のビデオ観察による実習を新たに始める予定である。

心理士が働く職場は多岐に渡り、その現場の特性に合わせながら、現場やクライアントに携わる多くの関係者と連携していかなければならない。これは公認心理師法にも定められている通りである。その一方、現実社会にうまくのれないクライアントの心の痛みに深く寄り添っていくことが求められ、それを見失っては心理職としての専門性を失ってしまう。現実社会の要請に応えながら、個々人の心に向き合っていくという、ある意味、二律背反に陥るような事態の狭間で苦しみながらも道を見いだしていくことが、心理臨床に携わる者には求められるだろう。

公認心理師養成の制度が始まり、今後ますます多忙を極めるであろう学生達に、その中でも個々人のクライアントの心に寄り添う態度や視点を学んでいってもらうことで、こうした心理職としての在り方を身につけていって欲しいと願っている。